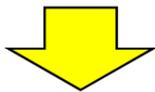


令和6年度 佐世保市雇用対策協定に基づく事業実施計画

項目	佐世保市（雇用関連内容）	佐世保公共職業安定所・長崎労働局（雇用関連内容）
①地場企業の振興	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「お仕事情報プラザ」でのUIターン者及び市内女性を対象とした無料職業紹介 ●市内企業等が実施する圏域内での就職を考えるきっかけとなるイベントへの補助などの若者定着促進事業 ●女性、高齢者、外国人など、多様な人材の活躍の場の整備促進（国等の取り組みや施策の周知） ●市内業者の働き方改革への取組に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合同就職面接会や求人情報の提供 ■ 「人材確保対策コーナー」での人材不足分野の人材確保及び人材の育成・雇用管理改善指導 ■ 地場の人材育成のためのハロートレーニングコースの設定及びスキルアップ支援 ■ 若者・新規学卒者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新卒対象の市内企業ミニ面談会、就職支援セミナー及び定着支援 ・長崎労働局主催による県北地区の合同企業説明会 ■ 就職氷河期世代への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・35歳～56歳の就職氷河期世代の方の正社員就職に向けた個別支援 ■ 市内企業の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ユースエール、もにす、くるみなど各種認定企業の積極的な情報発信 ■ 業界、業種に特化した企業面談会等の実施 ■ 地場企業に向けた魅力ある職場づくりの推進 ■ 大規模な労働移動に対する関係部署との連携
②企業立地の推進	<p>【企業立地推進局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある企業の立地実現のため、県・長崎県産業振興財団との連携を密にし、対象業種の「選択と集中」による効率的な企業誘致活動 ●オフィス系企業について、既存企業の事業拡張を含めた誘致活動による事務系職種の雇用の場の拡大 ●誘致企業向け採用説明会の開催（長崎労働局・佐世保公共職業安定所との共催で実施）開催にあたっては、参加企業数、実施回数、曜日、実施場所などより効果的な方法を検討し、随時実施 ●採用説明会・求人情報等について、SNS等を活用し、求職者に対し広く周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雇用統計等（職業別求人・求職状況、職業別求人・求職（希望）賃金、産業別賃金など）の情報提供 ■ 誘致企業を対象とした面談会等の実施 ■ 雇用関係助成金の活用を通じた事業主支援
③人権尊重と男女共同参画社会の推進	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市の事業所トップに女性の活躍推進に関する取り組みを宣言、実行してもらい女性だけでなく誰もが仕事と家庭を両立し、個性と能力を発揮して働き続けことができる職場環境づくりの推進を図るため、「女性活躍応援宣言登録事業所」を増やす（R6年度登録目標数：15事業所） ●「女性活躍応援宣言登録事業所」の事業主及び管理職向けに「女性活躍とイクボス」についての講演を実施 ●デジタル人材を育成するセミナーを開催し、就労へつなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 性別や働き方にかかわらず、能力が発揮できる社会を目指した就業環境づくりの推進 ■ くるみん、えるぼしなど各種認定企業の積極的な情報発信 ■ 子育てしやすい職場環境づくりの推進 ■ マザーズコーナーにおける求職者ニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな就職支援
④障がい者の自立と社会参加の環境づくり	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要とするサービスを適切に受けられるよう、教育、福祉、医療、雇用等の各分野と連携し、障がい者の視点に立った総合的な支援 ●地域自立支援協議会の就労支援部会において、各分野の関係者と障がい者就労における問題解決に向けた協議を行う ●障がいのある人の自立と社会参加、障がい者就労福祉サービス事業所の啓発のために毎月3回程度「福育マルシェ」を開催する ●関係機関や障がい者団体をはじめとする、関係主体との連携による、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県央・県北部高校大学教諭等を対象とした「発達障がいについて学び、考える勉強会」の開催 ■ 精神障害、発達障害等の障害特性に応じた専門支援員によるきめ細かな個別支援等 ■ トライアル雇用、ジョブコーチ支援、各種助成金等の支援策を活用した就労及び職場定着支援 ■ 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等地域の関係機関との連携による就労等支援の強化 ■ 障害者雇用率未達成企業への達成指導による障害者の就労促進 ■ 障害者就職面接会の開催 ■ 「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」の促進に向けた取り組み
⑤生活保護の適正な実施と自立促進	<p>【生活福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者へのケースワーカー及び就労支援員からの就労相談や自立に向けた支援 ●生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者等への効果的・効率的な就労支援と情報提供を行う就労相談窓口「させば就職支援ルーム」をすこやかプラザ2階に常設（根拠法令）生活保護法、生活困窮者自立支援法 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活保護受給者等に対する就労支援の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「一体的実施事業に関する協定書」に基づき、佐世保市役所内に設置した「させば就職支援ルーム」における生活保護受給者等に対する就労支援の充実・強化 ・ハロートレーニングの活用による就労支援 ・障害者就業・生活支援センターと連携した支援の実施 ■ 児童扶養手当受給者にかかる現況届の提出時期に合わせた「ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施
⑥ひとり親家庭等の支援	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係各機関との連携を強化し、就労支援を図る ●ひとり親家庭等の経済的自立の促進及び児童福祉の増進のための各種手当や就労支援に係る給付金及び貸付などの経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マザーズコーナーにおける求職者ニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな就職支援 ■ 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供 ■ 児童扶養手当受給者に対する就労支援の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づき事業実施計画を策定の上、支援を実施 ・ハロートレーニングの活用による就労支援 ■ 児童扶養手当受給者にかかる現況届の提出時期に合わせた「ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施



<<協定による連携（相互協力）内容>>

- 【各課共通】
- ★各種イベント開催時の相互協力や相互の取組に関する周知・広報協力
 - ★各種雇用関連情報の共有
 - ・「外国人雇用状況」、「高齢者・障害者雇用状況」、「一般職業紹介状況」、「新規学卒者求人、求職、内定状況」、「各種助成金支給状況」など
 - ・大量離職発生時などの企業情報等の共有及び速やかな連携体制の構築、関係機関の連携による情報共有、再就職支援
 - ★職員の資質向上を目的とした定期的な情報交換や勉強会等の実施
- 【生活福祉課・子ども支援課】（既存の取組）
- ★生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者等、経済的な悩みをかかえる市民を対象とした就労相談窓口の設置と運営

<<数値目標（R6）>>

佐世保市【地場企業の振興】		
させばお仕事情報プラザにおける登録者数（R3登録件数実績を目標とする）	112人	
佐世保所【地場企業の振興】【企業立地の推進】		
地場企業向け企業面談会等の実施	4回	
誘致企業向け企業面談会等の実施	4回	